

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事の未然防止を実践します。
- 3 私たちは、高い倫理観をもって職責を全うします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立吉和中学校(小中)

作成責任者 校長 村田 聡之

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
他校の不祥事案との関わりを意識する取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修において、通知等の伝達が中心となっている。 ○職員朝会時における指導、研修がほとんどである。 ○管理職主導の研修になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○不祥事案と自分との関わりを自覚させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業中に、時間を確保し、体験的な研修を行う。 ○職員が、輪番制で研修担当者となり、研修の企画・運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行い、意識度の変化を検証する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談がないことへの危機感の認識 ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者からの情報収集を継続的に行う。 ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ○毎月開催される、PTA 実行委員会において役員の方から情報を得る。 ○学校評議員による地域からの情報を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 ○PTA 実行委員からの意見をいただく。 ○学校評議員からの意見をいただく。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導等において、概ね組織的な対応になっているので、継続することである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、風通しの良い職場環境にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営会議、学年会議、分掌会議の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○週に1回、学校経営会議において、情報交換を行う。
パワーハラスメントの研修	<ul style="list-style-type: none"> ○パワーハラスメントの研修ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度末までに、研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会で、研修方法を確認し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○3学期末、職員アンケートにおいて検証する。